

広
報

たかはま

2014

12/15
DECEMBER

No.1233

1年間ありがとうの気持ちをこめて
ピカピカにしたよ!



主な内容

- ◎公共施設などの年末・年始休業期間…… P2
- ◎たかはまの財政…… P4
- ◎高浜市人事行政の運営などの状況を
公表します…… P6
- ◎「タカハマ物語2」心のツバサ…… P11
- ◎年末・年始のごみ収集日程…… P17

翼小学校で開催された「学校をキレイにしよう大作戦!」。児童・保護者・先生が力を合わせ、「みんなの学び舎」に対する感謝や愛情を込めて、床のぞうきがけやワックスがけを行いました。今年も残りわずか。新年をすがすがしい気持ちで迎える準備は進んでいますか？

年末・年始は業務を休みます

年末年始の市役所や各施設の休業期間は表のとおりです。

(■：休業)

| 施設名 | 12月 27日 (土) | 28日 (日) | 29日 (月) | 30日 (火) | 31日 (水) | 1月 1日 (木・祝) | 2日 (金) | 3日 (土) | 4日 (日) | 5日 (月) |
|----------------------|-------------------|------------|------------|------------|------------|-------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 市役所 (※1) | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| いきいき広場 (※2) | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| かわら美術館 | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 中央公民館、各地区公民館 | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 女性文化センター、春日庵 | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 体育センター、武道館 | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 青少年ホーム | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 各グラウンド・テニスコート (※3) | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 図書館・郷土資料館 | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 児童センター (※4) | | 中央休館 | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | 中央休館 | ■ |
| 児童クラブ | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 農業センター | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 衣浦斎園 | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| し尿収集 | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| クリーンセンター衣浦 (※5) | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| リサイクルプラザ、サンビレッジ衣浦 | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| シルバー人材センター | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 宅老所 | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| IT工房くりっく | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| ものづくり工房あかおにどん、サロン赤窯 | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 全世代楽習館 | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 高浜エコハウス | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| ふれあいプラザ (南部・吉浜・翼・高浜) | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| いきいき号循環バス | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |

(※1) 12月27日(土)・28日(日)、平成27年1月4日(日)は午前8時30分～午後0時15分開庁

取扱いできない業務もありますので、詳しくは問い合わせてください。

(※2) 12月28日(日)のマシンスタジオ・いきいきホールなどの貸館は従来どおり利用可

(※3) 予約申込者のみ使用可能。12月29日(月)～平成27年1月3日(土)の利用申込は12月25日(木)まで。

ただし、ナイターの利用不可

(※4) 中央児童センターのみ12月28日(日)～平成27年1月4日(日)休業

(※5) 年内最後の特別搬入日は、12月30日(火) (事業系は搬入不可)

受付時間：午前8時30分～11時30分

年末・年始のごみ収集については、17ページに掲載

問合せ先 市役所 ☎ 52-1111 (代表)

平成27年1月11日(日)まで
好評開催中!

土の物語 -ヒメナ&スティーブ-

“Terram Fabulas” – Ximena & Steven



「Cardinal Points」2001年共同作品



「Temporal」1997年ヒメナ作

観覧時間 午前9時～午後5時(観覧券販売は午後4時30分まで)

観覧料 高校生以上500円(400円)、中学生以下無料

※()内は前売、高浜市内在住者および20人以上の団体料金

※75歳以上の方、各種障がい者手帳を持っている方のほか、各種割引あり

休館日 月曜日、12月28日(日)～平成27年1月1日(木・祝)

かわら美術館お正月イベント

新年は
1月2日(金)
から開館

1月2日(金)、3日(土) 午前9時～午後5時

●おもてなしサービス

午前10時30分～ 両日とも先着100人に無料配布
(2日/手巻き寿司、3日/とりめししいなり、あたたかい緑茶)

●新春コンサート(無料)

・2日(金)午前11時～11時30分 演奏/夢童(和太鼓)
・3日(土)午前11時～正午 演奏/若草乃会(箏曲)

※菓子をプレゼント

●瓦の新春特別展示

新春を彩る瓦の展示

●「えほんの部屋」で、遊び空間

絵本を読んだり、お正月の遊びを楽しむコーナー

●お皿に書初め

新年の願いをこめた字や絵をお皿に描こう!
午前9時30分～正午、午後1時30分～4時(随時)
参加費/300円(皿1枚)

●陶芸体験 お年玉(釉薬1色追加券)付

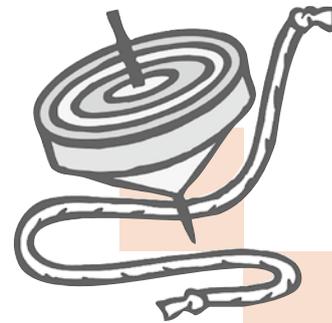
午前9時30分～正午、午後1時30分～4時
参加費/大人1,100円、中学生以下500円

●「福袋」初売

ミュージアムショップで、グッズの詰めあわせ福袋を販売

●未グッズで観覧券プレゼント

干支にちなんで、未に関するもの(キーホルダー、ハンカチ、おもちゃなど)を持ってきて1階ミュージアムショップで提示すると、開催中の特別展「土の物語-ヒメナ&スティーブ-」の招待券をプレゼント(1人1枚)



問合せ先 高浜市やきものの里かわら美術館 ☎ 52-3366

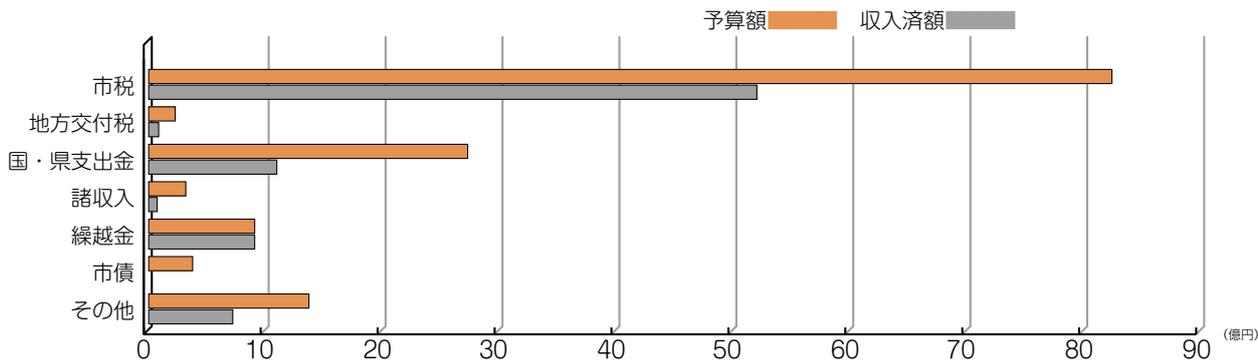
たかはまの財政

市では、毎年2回財政状況をお知らせしています。これは、皆さんが納めた税金や国・県からの補助金などの大切なお金が、どのように使われているかを知っていただくためのものです。

今回は、平成26年度上半期の一般会計・特別会計・企業会計それぞれの予算執行状況(平成26年9月30日現在。金額はすべて万円未満四捨五入)をお知らせします。

■平成26年度上半期一般会計予算の執行状況

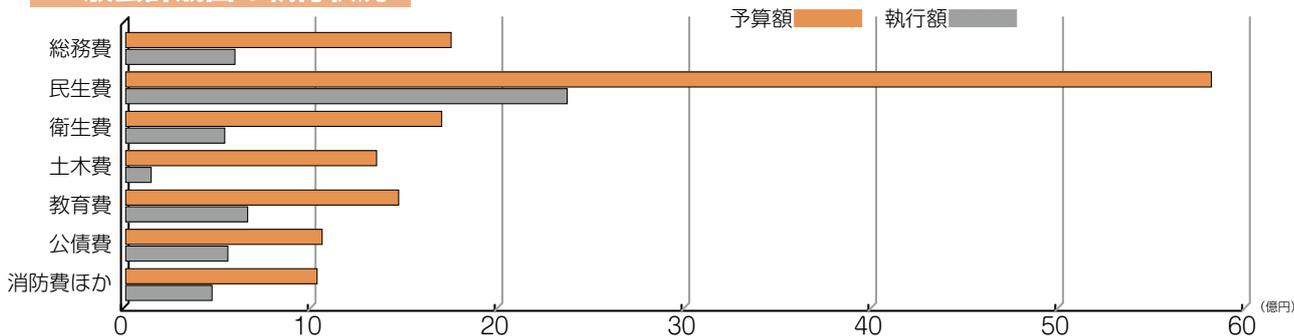
一般会計歳入の収入状況



●市税(収入済額)の内訳

| 区分 | 収入済額 |
|-------|------------|
| 市民税 | 18億9,108万円 |
| 固定資産税 | 25億7,432万円 |
| 軽自動車税 | 7,802万円 |
| 市たばこ税 | 1億4,599万円 |
| 都市計画税 | 5億1,223万円 |
| 合計 | 52億1,644万円 |

一般会計歳出の執行状況



| 歳出 | 予算額 | 執行額 | 執行率 | 構成割合 | 主な事業 |
|-------|-------------|------------|-------|--------|-----------------|
| 総務費 | 17億8,385万円 | 5億8,497万円 | 32.8% | 11.1% | 市民予算枠事業など |
| 民生費 | 58億1,027万円 | 23億6,254万円 | 40.7% | 44.8% | 保育園管理運営事業など |
| 衛生費 | 16億9,110万円 | 5億3,010万円 | 31.3% | 10.0% | ごみ減量リサイクル推進事業など |
| 土木費 | 13億4,281万円 | 1億3,647万円 | 10.2% | 2.6% | 市道新設改良事業など |
| 教育費 | 14億6,092万円 | 6億5,288万円 | 44.7% | 12.4% | 小・中学校維持管理事業など |
| 公債費 | 10億5,138万円 | 5億4,687万円 | 52.0% | 10.4% | 借入金元金・利子償還事業 |
| 消防費ほか | 10億2,447万円 | 4億6,222万円 | 45.1% | 8.7% | 広域消防事業など |
| 合計 | 141億6,480万円 | 52億7,605万円 | 37.2% | 100.0% | |

■平成26年度上半期特別会計・企業会計予算の執行状況

市の会計には、一般会計のほか、国民健康保険のように特定の人の相互扶助を目的とした事業や下水道事業など特定の収入を特定の支出に充て運営する特別会計と民間の会社のように、その事業の収入で支出をまかなう「独立採算」の企業会計があります。

企業会計の状況

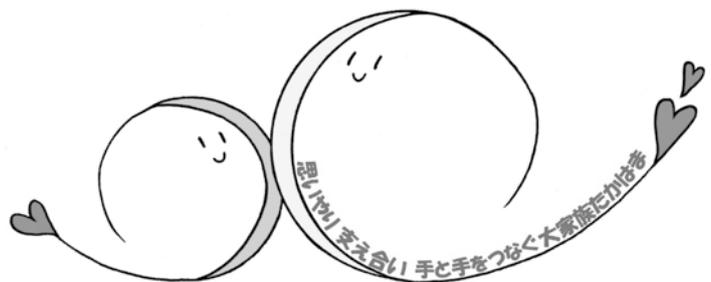
| 区分 | 予算額 | 収入・執行額 | 収入・執行率 |
|----|-----|-----------|-----------------|
| 収益 | 収入 | 8億4,377万円 | 4億1,053万円 48.7% |
| | 支出 | 6億9,500万円 | 2億6,470万円 38.1% |
| 資本 | 収入 | 7,956万円 | 3,314万円 41.7% |
| | 支出 | 3億6,699万円 | 4,770万円 13.0% |

特別会計の状況

| 区分 | 予算額 | 収入済額 | 収入率 | 執行額 | 執行率 |
|----------|------------|------------|--------|------------|-------|
| 国民健康保険事業 | 35億3,746万円 | 14億2,367万円 | 40.2% | 14億5,119万円 | 41.0% |
| 土地取得費 | 4,925万円 | 7,184万円 | 145.9% | 2,977万円 | 60.4% |
| 公共下水道事業 | 14億9,396万円 | 1億4,731万円 | 9.9% | 5億4,718万円 | 36.6% |
| 公共駐車場事業 | 3,453万円 | 6,471万円 | 187.4% | 674万円 | 19.5% |
| 介護保険 | 24億6,572万円 | 10億9,142万円 | 44.3% | 9億5,237万円 | 38.6% |
| 後期高齢者医療 | 4億6,296万円 | 1億3,693万円 | 29.6% | 7,275万円 | 15.7% |

■市有財産の状況

| | |
|------|-----------|
| 土地 | 488,699㎡ |
| 建物 | 123,677㎡ |
| 有価証券 | 7,587万円 |
| 出資 | 4,208万円 |
| 債権 | 7億2,890万円 |



わかりやすい財政のはなし【市債（借金）】

どうして借金してまで事業をするの？
借金せず一括で払った方が利子がつかなくていいんじゃないの？

市債、つまり借金には、「現在の市民と将来の市民の負担を公平にする役割」と「毎年の財源を平均する役割」があるんです。



公共施設などの整備には多くのお金が必要になるので、一度に払ってしまうとその年の他の事業ができなくなってしまいます。

また、公共施設は現在の市民だけでなく、将来の市民も利用するものであるため、負担の公平性を図る観点から、市債（借金）を活用して平等に費用の負担をお願いしています。

問合せ先 財務グループ ☎ 52-1111 (内線 306)

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用および退職数の状況(平成25年度)

| 区分 | 採用 | 退職 | | | | 合計 |
|----|-----|----|----|----|-----|-----|
| | | 定年 | 勸奨 | 普通 | その他 | |
| 人数 | 14人 | 5人 | 2人 | 9人 | 0人 | 16人 |

(2) 職員の昇任および降任の状況(平成25年度)

| 区分 | 昇任 | | | | 降任 |
|----|-----|------|-----|-----|----|
| | 主査級 | 副主幹級 | 主幹級 | 部長級 | |
| 人数 | 3人 | 2人 | 0人 | 2人 | 0人 |

(3) 職員数の状況

| 区分 | 職員数 | | | 対前年増減数 | |
|-------|-------|-------|-------|--------|-------|
| | 平成24年 | 平成25年 | 平成26年 | 平成25年 | 平成26年 |
| 正規職員 | 264人 | 258人 | 260人 | △6人 | 2人 |
| 再任用職員 | 3人 | 6人 | 9人 | 3人 | 3人 |

※職員数は各年4月1日現在の一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する派遣職員、休職者などを含み、臨時および非常勤職員を除きます。

※再任用職員とは、定年退職後任期を定めて採用した職員です。

(4) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

| 部門・区分 | 職員数 | | | 対前年増減数 | | 平成26年の主な増減理由 |
|------------|-------|-------|-------|--------|-------|-------------------------------|
| | 平成24年 | 平成25年 | 平成26年 | 平成25年 | 平成26年 | |
| 一般行政部門 | 議会 | 4 | 4 | 4 | | |
| | 総務 | 58 | 59 | 58 | 1 | △1 業務移管による職員減 |
| | 税務 | 18 | 17 | 18 | △1 | 1 評価替えに伴う職員増 |
| | 民生 | 74 | 68 | 65 | △6 | △3 幼稚園への人事異動による職員減 |
| | 衛生 | 20 | 18 | 19 | △2 | 1 震災派遣(岩沼市へ保健師1人)のための職員増 |
| | 農林水産 | 3 | 2 | 2 | △1 | |
| | 商工 | 3 | 3 | 4 | | 1 業務移管による職員増 |
| | 土木 | 11 | 11 | 11 | | |
| 小計 | 191 | 182 | 181 | △9 | △1 | |
| 特別行政部門 | 教育 | 43 | 45 | 47 | 2 | 2 保育園からの人事異動による職員増 |
| | 小計 | 43 | 45 | 47 | 2 | 2 |
| 公営企業など会計部門 | 病院 | 0 | 0 | 0 | | |
| | 水道 | 8 | 7 | 8 | △1 | 1 再任用短時間勤務職員にかえて常勤職員の配置による職員増 |
| | 下水道 | 5 | 6 | 5 | 1 | △1 震災派遣(岩沼市)終了による職員減 |
| | その他 | 17 | 18 | 19 | 1 | 1 高齢者介護関係の充実による職員増 |
| 小計 | 30 | 31 | 32 | 1 | 1 | |
| 合計 | 264 | 258 | 260 | △6 | 2 | |

※その他とは、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険です。

2 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件の状況

職員の給与は、地方自治法および地方公務員法の規定に基づく条例によって定められています。

(5) 人件費の状況(平成25年度普通会計決算の人件費は次のとおりです。)

| 住民基本台帳人口 (平成26年3月31日) | 歳出額 (A) | 実質収支 | 人件費 (B) | 人件費率(B/A) |
|--------------------------|--------------|-----------|-------------|-----------|
| 46,202人 | 13,035,966千円 | 889,935千円 | 1,805,075千円 | 13.9% |

高浜市人事行政の運営などの状況を公表します



市民の皆さんに市職員の人事給与と制度について、理解を深めていただくため、平成25年度の市職員の人事行政のあらましをお知らせします。

なお、詳細は、高浜市公式ホームページに掲載しています。

(6)職員給与費の状況(平成26年度普通会計当初予算に計上された給与費は次のとおりです。)

| 職員数(A) | 給 与 費 | | | | 1人あたり給与費 (B/A) |
|--------|-----------|-----------|-----------|-------------|-------------------|
| | 給 料 | 職 員 手 当 | 期末・勤勉手当 | 計 (B) | |
| 230人 | 819,166千円 | 176,172千円 | 299,454千円 | 1,294,792千円 | 5,629千円 |

(7)職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在) (8)平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

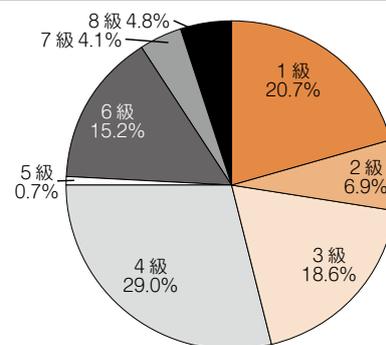
| 職 種 | 区 分 | 初 任 給 | 区 分 | 平均給料月額 | 平均給与月額 | 平均年齢 |
|-------|-----|----------|-------|----------|----------|---------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 178,800円 | 一般行政職 | 318,455円 | 398,536円 | 42歳 1か月 |
| | 高校卒 | 144,500円 | 技能労務職 | 278,300円 | 296,389円 | 57歳 0か月 |

(9)経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

| 区 分 | 大 学 卒 | 高 校 卒 |
|---------|----------|----------|
| 経験年数10年 | 314,200円 | 該 当 な し |
| 経験年数20年 | 360,475円 | 304,400円 |
| 経験年数25年 | 356,333円 | 該 当 な し |
| 経験年数30年 | 454,550円 | 該 当 な し |

(10)一般行政職員の級別職員数の状況(平成25年4月1日現在)

| 区 分 | 標準的な職務内容 | 職員数 | 構成比 |
|-----|----------|------|--------|
| 8級 | 部長 | 7人 | 4.8% |
| 7級 | 主幹 | 6人 | 4.1% |
| 6級 | 主幹 | 22人 | 15.2% |
| 5級 | 副主幹 | 1人 | 0.7% |
| 4級 | 主査 | 42人 | 29.0% |
| 3級 | 主任・主事 | 27人 | 18.6% |
| 2級 | 主事 | 10人 | 6.9% |
| 1級 | 主事・主事補 | 30人 | 20.7% |
| 計 | | 145人 | 100.0% |



3 職員手当の状況

職員には、高浜市職員の給与に関する条例などに基づき、各種手当を支給しています。

(11)期末・勤勉手当の状況

| 支給月 | 期末手当 | 勤勉手当 |
|------|---------|---------|
| 6月期 | 1.225月分 | 0.675月分 |
| 12月期 | 1.375月分 | 0.675月分 |
| 計 | 2.6月分 | 1.35月分 |

(12)地域手当の状況(平成25年度普通会計決算)

| | |
|-------------------|----------|
| 支 給 率 | 6.0% |
| 支 給 対 象 職 員 数 | 227人 |
| 支給対象職員1人あたり平均支給年額 | 220,049円 |

※職制上の段階による加算措置があります。

(13)退職手当の状況

| 区 分 | 自己都合 | 定年・勸奨 |
|------------|---------|-----------|
| 勤続20年 | 23.03月分 | 28.7875月分 |
| 勤続25年 | 32.83月分 | 38.955月分 |
| 勤続35年 | 46.55月分 | 55.86月分 |
| 最高限度 | 55.86月分 | 55.86月分 |
| 1人あたり平均支給額 | 8,278千円 | 23,692千円 |



(14)時間外勤務手当の状況

| 区 分 | 支 給 総 額 | 職員 1 人あたり支給年額 | 職員 1 人あたり年間時間数 |
|--------|----------|---------------|----------------|
| 平成25年度 | 56,765千円 | 310千円 | 135時間 |
| 平成24年度 | 65,535千円 | 352千円 | 145時間 |

(15)その他の手当の状況

| 区 分 | 内 容 |
|-------------|--|
| 扶 養 手 当 | 配偶者 13,000円、それ以外の扶養親族 1 人につき 6,500円を支給 |
| 住 居 手 当 | 借家の場合：12,000円を越える家賃の額に応じて最高 27,000円まで支給 |
| 通 勤 手 当 | 交通機関利用者：運賃相当額（月 55,000 円を限度）、交通機関利用者以外：距離などにより 2,000円～24,500円 |
| 管 理 職 手 当 | 副主幹以上の職員に支給。 部長 77,400円、リーダー 59,500円、主幹 51,900円、副主幹 46,300円 |
| 夜 間 勤 務 手 当 | 正規の勤務時間として午後 10時から翌日の午前 5時までの間に勤務する職員に時間単価×0.25を支給 |
| 単 身 赴 任 手 当 | 異動などで配偶者と別居し単身で生活する職員に交通距離に応じて月額 23,000 円～68,000円を支給 |
| 管理職員特別勤務手当 | 副主幹以上の職員が臨時または緊急の必要などにより週休日（勤務時間が割り振られていない日をいいます。）または休日に勤務した場合に 1 回につき 6,000 円～10,000 円を支給 |
| 宿 日 直 手 当 | 日直勤務または宿直勤務を命ぜられた職員に対し、勤務 1 回につき 4,200円を支給 |

(16)特別職の報酬などの状況(平成25年4月1日現在)

| 区 分 | | 給料月額など | 期 末 手 当 |
|-----|-------|----------|---------------------------------------|
| 給 料 | 市 長 | 720,800円 | 6月期 1.40月分 12月期 1.55月分 計 2.95月分 |
| | 副 市 長 | 674,100円 | |
| 報 酬 | 議 長 | 450,000円 | |
| | 副 議 長 | 387,000円 | |
| | 議 員 | 361,000円 | |

※平成21年4月1日から市長の給料を20%、副市長の給料を10%減額しています。

4 休暇制度の状況

休暇制度については、高浜市職員の勤務時間、休暇などに関する条例などにより定められています。

(17)年次有給休暇の取得状況(平成25年度)

| 種 類 | 付与日数 | 平均使用日数 |
|--------|---------|--------|
| 年次有給休暇 | 20日(原則) | 8.5日 |

(18)特別休暇などの状況

| 区 分 | 付与日数 | 区 分 | 付与日数 |
|--------------|---------------|-------------|--------------|
| 病気休暇(公務上の負傷) | 療養に必要と認められる期間 | 妻の出産に伴う子の養育 | 5日 |
| 病気休暇(その他の疾病) | 90日を超えない範囲 | 子の看護 | 5日(2人以上は10日) |
| 選挙権行使 | 必要と認められる期間 | 忌引 | 親族の別により7日まで |
| 証人等出頭 | 必要と認められる期間 | 夏季休暇 | 3日 |
| 骨髄移植 | 必要と認められる期間 | 住居滅失 | 7日まで |
| ボランティア | 5日 | 交通遮断 | 必要と認められる期間 |
| 結婚 | 連続する5日 | 生理 | 2日 |
| 出産 | 産前6週間・産後8週間 | 育児時間 | 1日2回30分以内 |
| 妻の出産補助 | 2日 | | |

(19) 育児休業などの取得状況

| 区 分 | 男 性 | 女 性 | 計 |
|----------|-----|-----|----|
| 育児休業取得者数 | 0人 | 8人 | 8人 |
| 部分休業取得者数 | 0人 | 3人 | 3人 |

※平成25年度中に新たに育児休業(部分休業)を取得した職員数です。

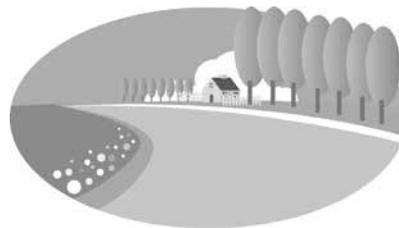
5 職員の分限および懲戒処分の状況

分限処分は、一定の事由によって職員がその職務を十分に果たすことができない場合などに、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分で、公務能率の維持向上を図ることを目的としています。

懲戒処分は、職員の一定の服務義務違反に対して職員に科する制裁としての処分で、規律の維持を目的として職員の道義的責任を問うものです。

| 区 分 | 人 数 |
|------|-----|
| 分限処分 | 0人 |
| 懲戒処分 | 1人 |

※平成25年度の処分件数です。



6 職員のサービスの状況

依命通達の発布状況(平成25年度)

| 発 布 年 月 日 | 件 名 |
|-------------|--|
| 平成25年6月13日 | 参議院議員通常選挙における地方公務員の服務規律の確保について |
| 平成25年8月5日 | 高浜市長選挙及び高浜市議会議員補欠選挙における地方公務員の服務規律の確保について |
| 平成25年12月12日 | 年末年始における綱紀の保持、安全運転の励行について |

7 職員研修および勤務成績の評定の状況

最少の経費によって最大の能率を上げるためには、職員一人ひとりの能力を開発することが必要不可欠であるため、平成25年度は50コース(平成24年度は38コース)の各種研修を実施しました。また、能力・成果主義を推進するための制度として、部長級以下の職員を対象に勤務成績の評定を実施しています。

8 職員の福祉および利益の保護の状況

職員の健康の保持増進を図るための健康診断や公務上、通勤途上の災害に被災した職員に対し、地方公務員災害補償法に基づく各種補償を行っています。

また、福利厚生事業として、愛知県市町村職員共済組合に加入し、高浜市職員互助会を設置し、職員の福利厚生を行っています。

○公平委員会の業務の状況について

平成25年度の公平委員会に対する勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する不服申立てはありませんでした。



問合せ先 人事グループ ☎ 52-1111 (内線 375)

地域の達人 紹介します！

市では、生涯学習基本構想のもと、学びをとおした人づくり・地域づくりを進めています。「地域の達人」と称して、地域で活動をしているいろいろなジャンルの達人の活躍する姿をより多くの方に知ってもらい、生涯学習のネットワークを広げていくため、毎月15日号で紹介しています。

地域の達人とは…高浜市に在住、在勤、在学している方で、いろいろな特技や専門分野を持った方



「歌の達人」

さか くれい こ
酒井玲子さん（八幡町出身）



▲酒井玲子さん

◆歌を始めようと思ったきっかけは何でしたか？

子どものころから歌うのが好きということもありますが、今思うと、父と学生時代によくカラオケでいっしょに歌ったことや、祖母からの「ひとつでいいから好きなことをやり続けなさい。」という言葉が大きかったですね。

◆酒井さんにとって歌の魅力はどんなところでしょうか？

歌っていると、歌詞に込められた言霊ことだまの力を感じるのですが、この力で歌う側と聴く側の双方が元気になる、活力の源になるような魅力があると思います。吉浜で歌の講座を担当させていただいていますが、参加された方から、「歌うと自分が元気になって、家に戻っても元気なので、家庭での話題が変わった。」という声を聞きました。

◆「吉浜音頭」の復活に尽力されたそうですね。

楽譜作成から音おこし、録音までのお手伝いをさせていただきました。和楽器と洋楽器とでは楽譜が違うので、一部譜面を作成するのが大変でしたが、吉浜の思い出とともに詩をイメージしながら作ることができ、とても楽しい作業となりましたし、歌を通じて生まれ育った地域とのつながりができました。

◆これから歌ってみたいなという方にメッセージをお願いします。

人前で歌を歌うとなると何か構えてしまうかもしれませんが、何気なく口ずさむとかリズムをとってみるとか方法はいろいろとあると思いますので、どこかで音楽の面白さを実感してもらえればと思います。

また、現代は昔とくらべるとスピードの時代で、心と心を交えるとか紡ぎあうことが難しいように思います。歌を通じて人同士がつながることや、歌うことで地域全体が元気になることを願います。



▲アコーディオン演奏とともに



▲ざわやか歌広場にて

市立図書館駐車場の出入口が変わります

平成27年1月より市立図書館駐車場の出入口が変わります。車で来館する方は注意してください。

出入口の詳細についての問合せは、市立図書館まで
問合せ先 高浜市立図書館

☎ 52-0240（午前9時～午後6時 火曜日休館）



問合せ先 困文化スポーツグループ ☎ 52-1111（内線 300）

タカハマ物語2

心のツバサ

平成24年公開の市民ムービー「タカハマ物語」の第2弾として子ども・若者の成長を応援する企画です。

「タカハマ物語2」出演者オーディション終了!

たくさんの方の参加ありがとうございました!

オーディション結果の発表は平成27年1月下旬を予定しています!

また、ボランティアスタッフについては、随時募集しています。

いっしょに「タカハマ物語2」を作りませんか?申込みは、下記申込・問合せ先まで!!

「タカハマ物語2」なう。vol.4

第4回は「タカハマ物語2」スタッフ、杉浦沙弥と中谷有希がお伝えます!

10月、11月に開催した「タカハマ物語2」ワークショップのようすです!



○10月19日開催：撮影ワークショップ「愛する人を撮ろう」



ふだんのカメラできれいに撮るコツや映画撮影時の技法まで幅広く聞くことができました。その後は、実際の撮影で使うカメラなどを自由に操作し、気分は映画監督!楽しいワークショップとなりました!

○11月9日開催：演技ワークショップ「自分でない誰かを演じよう」



実際に演技をするなかで、その楽しさを体験しました!感情を表現する演技では「楽しさ」と「喜び」の違いを出すのに悪戦苦闘。

最後は「タカハマ物語」第1弾の台本を使い、グループにわかれ演技発表を行いました!

「タカハマ物語2」スタッフの声!



南中学校の新スタッフ6人に「タカハマ物語2」でやってみたいことを聞きました!
水野迅也さん：カメラをまわしたい!皆さんの役に立ちたい!

甲斐剛瑠さん：小道具・大道具で「タカハマ物語2」を影から支えたい!

永沼樹季さん：カメラをまわしてみたい!そして、「タカハマ物語2」を支えたい!

勝本真仁さん：カメラ、大道具、小道具などたくさん関わりたい。出演も!

本多真也さん：できるだけスタッフとしてがんばりたい!出演もしてみたい!

平塚ジェゴさん：みんなの役に立てるようスタッフとしてがんばりたい!



タカハマ物語2
公式Facebook



タカハマ物語2 ホームページ
<http://takahamamonogatari.com/>



タカハマ物語2
ブログ



Pitch FM83.8

タカハマラジオ物語 青春
毎週月曜日21時~22時放送(内容は月替)

申込・問合せ先 **きずな実行委員会事務局** 市文化スポーツグループ E-mail:bunka@city.takahama.lg.jp ☎52-1111(内線331)

平成27年度児童クラブ員 入会申込受付スタート



- 入会説明会 平成27年1月7日(水) 午後6時～6時45分
- 説明会会場 東海・中央・吉浜・翼の各児童センター、高取児童クラブ、全世代楽習館児童クラブ、ひこうきぐも児童クラブ(翼幼保園内)
- 申請書配布 各児童センター、各児童クラブ ※入会説明会後から配布
- 申込方法 平成27年1月31日(土)までに、各児童クラブへ活動時間内に提出してください。
※詳しくは『広報たかはま』12月1日号を参照してください。
※平成27年度は、時間、費用など一部変更を検討中です。説明会で詳しく説明しますので、かならず参加してください。

| 児童クラブ名 | 電話番号 | 児童クラブ名 | 電話番号 |
|---------|---------|-------------|---------|
| 東海児童クラブ | 52-5126 | 高取児童クラブ | 52-4711 |
| 中央児童クラブ | 52-3014 | 楽習館児童クラブ | 54-4646 |
| 吉浜児童クラブ | 52-1019 | ひこうきぐも児童クラブ | 95-5055 |
| 翼児童クラブ | 54-2833 | | |

地域で見守る 子育て!子育て!

思春期の心の発達を大切にしよう!



思春期は、心の発達の面からは小学生高学年から高校生年代の時期にあたります。思春期には第2次性徴に始まる大きな身体的変化が生じ、性的エネルギーが増大します。そして精神的には、社会や学校、仲間集団、家族からの影響を受けながら1人の大人として自分を確立していきます。このことを「自我同一性を獲得する」といいます。

思春期は、それまでの発達課題をやり直す時期でもあります。例えば、「ずっとよい子」が自主性を獲得しようとしたとき、反動的に反抗的態度が強くなることもあります。これは、子どもたちが課題をやり直す過程で表れたサインととらえてください。その問題行動に適切に対応するためには、その子にとって目標を理解することが大切です。そして、その背景にある要因を正しく理解してください。その子がどうなりたいか。そのために今できることは何かを考えてみましょう。



地域で子どもたちを
見守りましょう



問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

1月の 児童センター

- 東海児童センター ☎ 52-5126
- 中央児童センター ☎ 52-3014
- 吉浜児童センター ☎ 52-1019
- 翼児童センター ☎ 54-2833

乳幼児親子あそび

随時参加可能。いずれも午前10時30分開始

| 開催場所 | 月日 | 内容 |
|----------|-------------------------|---|
| 東海児童センター | 1/29(木) | プラズマカーに乗ったり、ボールを運んだりして運動会ごっこをしよう。 |
| 中央児童センター | 1/21(水) | いろいろな運動あそびを親子でふれあいながら楽しもう。 |
| 吉浜児童センター | 1/ 8(木) ※10:00~11:30 | 〈のびのび育児相談〉 保健師によるミニ健康講話。育児相談可 |
| | 1/19(月) | 〈体操教室〉体育指導の先生とマット遊び ※0~1歳児(10:30~)・2~3歳児(11:00~) |
| | 1/30(金) | 1月生まれの誕生日会 ※1/15(木)~22(木)に申込 |
| 翼児童センター | 1/ 8(木) | たこを作って、たこあげしよう。 |
| | 1/15(木) | 絵カードを使って遊ぼう。 |
| | 1/22(木) | 鬼さんと豆まきごっこをしよう。 |
| | 1/29(木) | 講師の先生といっしょに「わらべうた」で遊ぼう。※前日まで電話申込可 |

児童センター行事

参加希望者は各児童センターへ直接申込（申込受付は午前9時～。定員になりしだい締切）

■東海児童センター

| 行事名 | 月日 | 時間 | 内容 | 対象 | 定員 | 参加費 | 申込期間 |
|--------|---------|-----------------|----------------|--------------------|-----|------|--------------------|
| ティータイム | 1/21(水) | 11:00 ~12:00 | 三色鬼まんじゅうを食べよう。 | 乳幼児 親子 | 15組 | 300円 | 12/15(月) ~19(金) |
| 親子体操 | 1/30(金) | 10:30 ~11:30 | 新聞を使って親子で遊ぼう。 | 1歳半~ 3歳 幼児親子 | 20組 | 無料 | 12/19(金) ~26(金) |

■翼児童センター

| 行事名 | 月日 | 時間 | 内容 | 対象 | 定員 | 参加費 | 申込期間 |
|--------|---------|-----------------|------------------|-----|-----|------|--------------------|
| 朝食を作ろう | 1/17(土) | 10:00 ~12:00 | まぜごはんと大根みそ汁を作ろう。 | 小学生 | 12人 | 100円 | 12/20(土) ~27(土) |



【予防接種】

対象者：接種時点で高浜市に住民登録がある方

接種場所：実施医療機関(詳細は各予防接種の案内文で確認してください。)

持ち物：母子健康手帳、接種する予診票、健康保険証、子ども医療費受給者証 ※母子健康手帳はかならず持参してください。

接種期間：通年

その他：実施医療機関に問い合わせをして接種してください。転入された方は、連絡してください。

<予防接種の広域化について> かかりつけ医が高浜市外にある場合など、定期予防接種を県内の医療機関で受けることができます。詳細は保健福祉グループに問い合わせてください。

| 定期予防接種種別 | | 対象年齢 | 備考 |
|---------------------------------|------------------|---|---|
| B C G | 1回 | 生後1歳に至るまでの児 | ※生後5か月に達したときから生後8か月に達するまでの期間を標準的な接種期間とします。 |
| 4種混合 (百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ) | 初回3回 | 生後3か月～生後7歳6か月に至るまでの児 | ※今後、3種混合ワクチンの供給が減る見通しです。これから接種を開始する方は4種混合ワクチンで接種することをおすすめします。 ※すでに接種済みのワクチンの種類により、今後接種できるワクチンの種類が異なります。予診票の発行や今後のスケジュールは保健福祉グループまで問い合わせてください。 ※1回目に接種したワクチンで接種を進めてください。 |
| 不活化ポリオ | 追加1回 | ※追加接種は、初回接種(3回)終了後、1年～1年6か月後に接種 | |
| D P T 1期 (ジフテリア・百日せき・破傷風) | | | |
| M R (麻しん・風しん混合) | 1期 | 生後1歳～生後2歳に至るまでの児 | ※1歳の誕生日を迎えたら、優先的に接種しましょう。 |
| | 2期 | 年長に相当する年齢の方 (平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ) | ※接種期間：平成26年4月～平成27年3月 *なるべく早く受けてください。 |
| DT (ジフテリア・破傷風混合) | 2期 | 小学6年生(平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれ) | ※接種期間：平成26年4月～平成27年3月 *なるべく早く受けてください。 |
| 日本脳炎 | 1期 | 初回2回 追加1回 | ※3歳になるお子さんについて、接種の積極的勧奨を行っています。 ※平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれの方で第2期が未接種の方へ積極的勧奨を行います。 ※積極的勧奨以外の対象者(平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ)は、希望があれば接種できます。 |
| | 2期 | 1回 | |
| ヒブワクチン (インフルエンザ菌b型) | 初回開始月齢に応じ接種回数異なる | 生後2か月～生後5歳に至るまでの児 | ※開始が生後2か月～生後7か月に至るまでの場合：初回3回(生後1歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が生後7か月に至った日の翌日～生後1歳に至るまでの場合：初回2回(生後1歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が生後1歳に至った日の翌日～生後5歳に至るまでの場合：1回 |
| 小児用肺炎球菌ワクチン | | | ※開始が生後2か月～生後7か月に至るまでの場合：初回3回(生後2歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が生後7か月に至った日の翌日～生後1歳に至るまでの場合：初回2回(生後2歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が生後1歳に至った日の翌日～生後2歳に至るまでの場合：2回 ※開始が生後2歳に至った日の翌日～5歳に至るまでに開始した場合：1回 |
| 子宮頸がん予防ワクチン | 3回 | 中学1年生～高校1年生相当の女子 ※標準的な接種期間：中学1年生(平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれ) 厚生労働省より平成25年6月14日付けで「子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的にはお勧めしていません。」と勧告がありました。接種にあたっては、有効性とリスクを理解したうえで受けてください。 | ※2種類の子宮頸がん予防ワクチンがありますが、1回目に接種したワクチンで接種を進めてください。 |
| 水痘ワクチン | 2回 | 生後1歳～生後3歳に至るまでの児 | ※水痘にかかったことがある場合は対象外 ※任意接種で受けた回数は定期接種として受けた回数に含まれません。 ※平成27年3月31日までは、3歳の誕生日を越えた場合であっても、定期接種として1回接種できます。ただし、任意接種として1回接種済の場合は除きます。 |
| | 1回 | 生後3歳～生後5歳に至るまでの児 | ※水痘にかかったことがある場合は対象外 ※任意接種として接種済の場合は対象外 ※5歳の誕生日の前日までである平成27年3月31日までにかぎり定期接種として受けられます。 |

※衣浦東部保健所行事は16ページに掲載

27年 1月の 保健 ガイド



るこ
河野 琉来ちゃん (芳川町)



ふうま
能城 楓馬くん (呉竹町)

各健診の受付時間はか
ならず守ってください。
受付時間を過ぎた
場合は、次回の健診の
受診となります。

問合せ・相談は
いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871
*年間スケジュールは高浜市公式ホームページに掲載しています。

お知らせ

- ・乳幼児健診、相談などは受付時間の10分前に開場します。
- ・駐車場は三河高浜駅西立体駐車場を利用してください。駐車券をお渡しします。

【乳幼児・妊婦】★印については、個別通知をします。

会場：いきいき広場（パパママ教室を除く。）

| 種別 | 日程 | 受付時間 | 対象 | 持ち物 | 備考 |
|--------------------------------|------------------|---|---|--|--|
| 4か月児健診 離乳食講習 | 16日(金) | 12:00 ~13:30 | ★平成26年 9月生まれ | ・母子健康手帳 ・健診アンケート ・バスタオル | 図書館より絵本の紹介と貸出しを します。 |
| 1歳6か月児健診 フッ化物歯面塗布 | 28日(水) | | ★平成25年 6月生まれ | ・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ | ※歯みがきを済ませてきてくださ い。 ※フッ化物歯面塗布は、希望児の み実施(料金 300円) |
| 2歳児・2歳6か月児 歯科健診 フッ化物歯面塗布 | 9日(金) | | (2歳児) 平成24年12月生まれ (2歳6か月児) 平成24年6月生まれ | ・母子健康手帳 ・歯ブラシ | |
| 3歳児健診 | 14日(水) | | ★平成23年 12月生まれ | ・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ | ※歯みがきを済ませてきてくださ い。 |
| 5歳児健診 | 21日(水) | 対象者に通知 | | ・手鏡、コップ、タ オル(5歳児のみ) | |
| 育児相談 | 23日(金) | 9:30 ~10:30 | 就学前のお子さんとその 家族 | | ※歯科相談を希望の方は歯ブラシ を持参 |
| 発達相談 | 23日(金) 26日(月) | 要予約 | 発達相談と希望者への 発達検査 | ・母子健康手帳 | 希望する方は保健福祉グループへ 問い合わせてください。 |
| 言語相談 | 7日(水) | 要予約 | 言語相談 | | |
| あかちゃん プチさろん | 8日(木) | 13:00 ~14:00 | 1歳未満のお子さんとその 家族 | | 身体計測、母乳・離乳食・育児に関 する相談、親子遊びなど |
| ママプチさろん | 22日(木) | 9:45 ~10:00 | 妊娠した方 | ・母子健康手帳 ・母子健康手帳副読本 | ※保健福祉グループへ電話予約 |
| パパママ教室 | 24日(土) | 9:00 ~9:15 | パパ・ママになる方 | ・母子健康手帳 ・筆記用具 | 会場：翼幼稚園子育て支援センター ※保健福祉グループへ電話予約 |
| こんにちは! あかちゃん訪問 | 随時 | 随時 | 生後4か月未満の赤ちゃんの いるすべての家庭 (里帰り出産者も可) | ・母子健康手帳 ・タオル | 留守番電話に伝言が残っていた方、 里帰り中で市内に不在の方は連絡 してください。 |
| 母子健康手帳交付 | 5日(月) 19日(月) | 初産婦 8:50 ~9:20 経産婦 9:30 ~10:00 | 妊娠した方とその家族 ※妊娠に気づいたら早 めに医療機関を受診 しましょう。 | ・医療機関などで妊娠 届出書を受け取った 方は持参 ・外国籍の方は在留 カード(外国人登録 証明書)などを持参 | ※予約不要 ※初産婦さんは9:30~10:00にプ レママ教室があります。 ※日程の都合の悪い方は保健福祉グ ループへ連絡 ※できるだけ妊娠11週までに届出 をしましょう。 |

【成人】

会場：いきいき広場

| 種別 | 日程 | 実施時間 | 内容 | 備考 |
|------|--------|-----------------|---|----------------|
| 栄養相談 | 20日(火) | 13:30~ 15:30 | 糖尿病・高血圧・骨粗しょう症などの予防を 目的とした、管理栄養士による食生活や栄養 に関する相談(1人30分程度) | ※保健福祉グループへ電話予約 |

1月の

休日等在宅当番医



☆高浜市医師会 〈診療日〉日曜および祝日 〈診療時間〉9:00～12:00、13:30～17:00

※ただし、1月1日～4日の診療時間は、9:00～12:00です。

| | | | |
|-----|------------------|-----|-----------|
| ※1日 | ひさだ眼科 | 沢渡町 | ☎ 52-8146 |
| ※2日 | おかべ歯科眼科クリニック【医科】 | 向山町 | ☎ 52-7775 |
| ※3日 | きめうら整形外科泌尿器科 | 神明町 | ☎ 54-5255 |
| ※4日 | つばさクリニック | 神明町 | ☎ 54-5283 |
| 11日 | 寺尾内科小児科 | 小池町 | ☎ 53-0073 |
| 12日 | 増田耳鼻いんこう科医院 | 沢渡町 | ☎ 52-3030 |
| 18日 | 神谷整形外科 | 沢渡町 | ☎ 52-5221 |
| 25日 | 猪塚皮膚科 | 沢渡町 | ☎ 52-5211 |

☆高浜市歯科医師会 〈診療日〉日曜 〈診療時間〉9:00～12:00

| | | | |
|-----|------------------|-----|-----------|
| 4日 | グリーン歯科 | 屋敷町 | ☎ 53-1515 |
| 11日 | おかべ歯科眼科クリニック【歯科】 | 向山町 | ☎ 52-7775 |
| 18日 | 鈴木歯科医院 | 青木町 | ☎ 53-0761 |
| 25日 | 杉浦歯科医院 | 呉竹町 | ☎ 52-5000 |

なお、都合により変更する場合がありますので、確認のうえ受診してください。

診療時間外に、急病などで受診が必要なときは、

救急医療情報センター(☎36-1133・ホームページ <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)に問い合わせてください。

1月の

衣浦東部保健所の行事

会場：衣浦東部保健所

| 種別 | 日程 | 実施時間 | 内容 | 備考 |
|-------------------------|------------------|---------------------------|--|--------------|
| 病態栄養相談 | 13日(火) | 9:00～11:30 | 糖尿病・脂質異常症・肥満など複数の疾患のある方へ、栄養・食生活相談を行います。 | 衣浦東部保健所へ電話予約 |
| こころの健康医師相談(精神科医師) | 7日(水) | 14:00～16:00 | 精神科医師によるこころの健康相談を行います。 | |
| こころの健康相談(精神保健福祉相談員・保健師) | 土・日曜日、祝日を除く毎日 | 9:00～12:00 13:00～16:30 | こころの病気や悩み、ひきこもりなどについて相談を行います。ひとりで悩まず、まずは相談(来所・電話)してください。 | 予約不要 |
| 骨髄バンクドナー登録 | 毎週火曜日 | 9:00～11:00 | ドナー登録【登録できる方】18歳～54歳の健康な方 | 衣浦東部保健所へ電話予約 |
| エイズ抗体検査 | 毎週火曜日 第1・3月曜日 | 9:00～11:00 18:00～19:00 | 匿名で検査ができます。 | 予約不要 |

問合せ先 衣浦東部保健所 ☎ 21-4778

市政トピックス

MUNICIPAL ADMINISTRATION TOPICS

年末・年始のごみ収集日程

◆年末の可燃ごみ収集

(ごみステーション)

- ・12月29日(月)の午前8時まで
呉竹町、小池町、沢渡町、八幡町、新田町、神明町・豊田町、屋敷町、湯山町、芳川町
- ・12月30日(火)の午前8時まで
青木町、碧海町、春日町、清水町、田戸町、稗田町、二池町、本郷町、向山町、論地町

◆年始の可燃ごみ収集

(ごみステーション)

- ・平成27年1月5日(月)から
呉竹町、小池町、沢渡町、八幡町、新田町、神明町・豊田町、

- 屋敷町、湯山町、芳川町
- ・平成27年1月6日(火)から
青木町、碧海町、春日町、清水町、田戸町、稗田町、二池町、本郷町、向山町、論地町

◆資源ごみの分別収集

(びん類、缶類、プラスチック製容器包装、不燃ごみなど)

- ・平成27年1月5日(月)から
青木町、碧海町、春日町

※木曜日と金曜日に分別収集を行っている田戸町、稗田町、二池町、呉竹町、屋敷町、芳川町は、年始の休みの都合により、第2・第4週がびん類、缶類、プラスチック製容器包装、不燃ごみなど、第3・第5週が紙類・ペットボトル、プラスチック製容器包装などの収集

◆年末の特別搬入



クリーンセンター衣浦の特別搬入日は、12月30日(火)午前8時30分～11時30分

※12月27日(土)～平成27年1月4日(日)は、一般持込はできません。

◆市不燃物埋立場への搬入

土砂などを埋立場へ持ち込む場合は、市役所市民生活グループで許可を受けてから、12月26日(金)までに搬入してください。

平成27年1月5日(月)より平常どおり受け入れます。

◆し尿収集

12月30日(火)～平成27年1月4日(日)は、休みます。

年内にくみ取り(臨時)を希望する方は、12月24日(水)までに高浜衛生(☎533-0516)へ申し込んでください。期限までに申し込んだ世帯は、年内に収集するように努めます。

平成27年1月5日(月)から平常どおり収集します。

◆粗大ごみ拠点

開設日 毎週日曜日の午前9時～正午

場所 高浜エコハウス
出せるもの 家具類(いす、机、たんす、本棚など)、敷物類(カーペット、じゅうたん、畳(8枚まで)など)、寝具類(ベッド、ふとん、マットレスなど)、諸車類(自転車など)

◆分別収集特別拠点

開設日 日曜日(毎月第1～第4

日曜日) 午前8時30分～10時30分

場所 不燃物埋立場内(稗田町二丁目)

出せるもの 分別収集の全品目

* * *

問合せ先 困市民生活グループ

☎52-11111 (内線263)

児童扶養手当の振込

児童扶養手当を12月11日(木)に受給者の方の金融機関の口座に振り込みました。

受給資格がある方で、まだ申請していない方は問い合わせてください。

受給資格者 父または母がいないか、父または母が障がい(身障手帳1級か2級の一部)状態にある家庭で、18歳到達年度未までの児童または20歳未満で障がいの状態にある児童を養育している方

※所得制限あり
問合せ先

いきいき広場内介護保険・障がいグループ

☎52-9871

情報ファイル

Information file



税・国保

**固定資産税・都市計画税
第3期納期限は
12月25日(木)です**

固定資産税・都市計画税は、固定資産(土地・家屋・償却資産)を所有している方が資産価値に応じて納める税金で、地域生活に必要な学校や公園、道路などの整備を行う大切な財源になるものです。

また、都市計画税は、都市計画法による都市計画区域のうち、市街化区域内に所在する土地・家屋を所有している方が納める税金です。快適なまちづくりにむけた都市計画事業のために、固定資産税とあわせて納めていただくことになっています。かならず納期限に納めましょう。

送付する納付書は、納期限内に金融機関・コンビニエンスストアで利用することができます。

**国民健康保険税
第6期の納期限は
12月25日(木)です**

国民健康保険税(国保税)は、国民健康保険に加入している皆

さんの医療費や、子どもが生まれた時の給付などにあてられています。

納期限内に納めていただかないと、国民健康保険の財源が不足し、健全な運営に支障をきたしてしまいます。かならず納期限内に納めましょう。

口座振替を 利用してください

納税には、口座振替が便利で安心です。納期ごとに金融機関やコンビニなどに出かける必要がなく、指定した口座から自動的に引き落とされるため、納め忘れがありません。

申込手続きは、金融機関および市役所で行うことができます。通帳と、通帳に使用している印鑑を持参してください。

なお、口座振替を利用している場合は、残高の確認をしてください。

問合せ先

◆ 固定資産税・都市計画税

・ 国税務グループ

☎ 52-11111 (内線 244・245・258)

・ 口座振替について

(内線 241・243・259)

◆ 国民健康保険税

・ 困市民窓口グループ

☎ 52-11111 (内線 261・262)



水道

水道管の防寒対策と凍結防止

気温がマイナス4度以下になると、水道管が凍り、破裂やひび割れを起こすことがあります。次のような場所にある水道管は、凍りやすいので注意しましょう。

- ① 水道管がむき出しになっているところ
- ② 水道管が北向きの日陰にあるところ
- ③ 水道管が風当たりの強い屋外にあるところ

水道管や水道メーターの凍結を防ぐため、手ぬぐい・布切れ・なわ・フェルトなどの身近なもので覆いましょう。さらにその

上からビニールなどで覆うとよいでしょう。

もし、水道管が凍ってしまったら、タオルや布をかぶせ、その上からぬるま湯をゆっくりかけてください。直接熱湯をかけますと、水道管が破裂することがありますので注意しましょう。

万一、水道管が破裂してしまつたら、まずメーターボックスの蛇口側(止水栓)のハンドルを閉めましょう。続いて応急処置として、破裂した部分に布かテープを巻きつけ、すぐに指定給水装置工事業者へ修理を依頼してください。

また、道路から漏水した水が凍結して、歩行者や自転車が転倒する事故が発生する場合がありますので、発見した時はお手数ですが、連絡をお願いします。

問合せ先
困上下水道グループ
☎ 52-11111 (内線 289)



住宅

借上公共賃貸住宅 入居者募集

募集住宅

- ・ロイヤル八幡
- ・（八幡町五丁目1-19）
- ・パークビレッジ
- ・（神明町二丁目12-1）
- ・ピラ湯山
- ・（湯山町二丁目2-4）
- ・ハイツセブン
- ・（宮竹町四丁目10-3）
- 家賃など
- ・準耐火2階建て4DK・3LDK
- ・家賃 6万8,400円～7万1,700円
- 申込資格
- ・同居または同居しようとする親族（内縁関係にある者、婚約者を含む。以下同じ。）があること
- ・同居または同居しようとする親族が、借上住宅に関する条例に規定する暴力団員でないこと
- ・収入基準（所得月額）が20万円を超え、44万5,000円以下の世帯
- ・現在、住宅に困窮しているこ

- とが明らかでない世帯
- ・市区町村税を滞納していない世帯
- その他
- ・小型の物置が各戸にあります
- ・家賃以外に共益費・駐車場料金が必要です。
- ・収入基準計算方法・間取りなど、詳しくは問い合わせてください。

- 申込受付 随時（祝日を除く。土・日曜日は午前中のみ可）
- ※年末年始の市役所休業日はP2参照
- 申込・問合せ先
- 団市民生活グループ
- ☎52-11111（内線265）



市営住宅入居者募集

市営住宅空家1戸の入居者を募集します。（抽選）
募集住宅（一般世帯用）

- ・市営稗田住宅304号（稗田町二丁目3番地10）中層耐火5階建3DK（6.6、4.5、DK）
- 申込資格（基本事項）
- ・現在、同居または同居しようとする親族（婚約者や内縁関係にある者を含む。）があること
- ・単身でも一定の要件（高齢など）を満たしているときは、申込みできる場合あり。ただし、不自然な寄り合い世帯や、家族の分割は除く。
- ・市営住宅に関する条例に規定する暴力団員がいないこと
- ・全員の合算所得（所得月額）が、収入基準以下であること
- ・（一般世帯は15万8,000円、緩和世帯は21万4,000円）
- ・住宅に困窮していることが明らかであること
- ・市税の滞納者がいないこと
- その他
- ・家賃以外に共益費が必要です。住宅の自治会員になっていただきます。
- ・家賃は、入居者の収入に応じて毎年決定します。詳しくは問い合わせてください。
- ・募集住宅は既設住宅で建築年数も経過していることから、壁や床などに汚れなどがあり、修繕できかねるところがありますので承してください。

- 申込用紙交付期間 12月15日（月）～平成27年1月9日（金）
- 午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日は、午前中のみ可）
- 申込受付期間 12月19日（金）～平成27年1月9日（金）
- 午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日は午前中のみ可）
- ※年末年始の市役所の休業日はP2参照
- 申込用紙交付・受付場所 市役所1階市民生活グループ
- 公開抽選・入居説明の日時・場所 2月9日（月） 午前10時
- 市役所地下教養室
- ※本人または代理の方が、かならず来場してください。
- 入居予定日 3月1日（日）
- 問合せ先
- 団市民生活グループ
- ☎52-11111（内線265）



- ペット飼育禁止など注意事項がありますので案内書を確認してください。
- 申込用紙交付期間 12月15日（月）～平成27年1月9日（金）
- 午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日は、午前中のみ可）
- 申込受付期間 12月19日（金）～平成27年1月9日（金）
- 午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日は午前中のみ可）
- ※年末年始の市役所の休業日はP2参照
- 申込用紙交付・受付場所 市役所1階市民生活グループ
- 公開抽選・入居説明の日時・場所 2月9日（月） 午前10時
- 市役所地下教養室
- ※本人または代理の方が、かならず来場してください。
- 入居予定日 3月1日（日）
- 問合せ先
- 団市民生活グループ
- ☎52-11111（内線265）

相続・遺言・贈与
刈谷駅前相続相談室 無料相談会開催!

●気になる事をちょっと聞きたい。刈谷駅北口
●相続手続のやり方を知りたい。徒歩3分
●費用がどれくらいかかるのか知りたい。詳細は
●遺言書の書き方について知りたい 等々 あいち相続
お気軽に相談下さい。相談は無料です。 相談

司法書士今井裕司 ※業務範囲：司法書士法3条、29条1項1号に定める業務。事件着手後は費用発生。
刈谷市相生町2-29-2k-frontビル3階
あいち司法&相続 0120-130-914

お煎茶教室

◇玉露・煎茶・ほうじ茶などお点前をとおして
楽しみながら学んでいただきます。

◇曜日・時間はご相談ください。

売茶流 黒柳妙仙窟
高浜市小池町三丁目
090-4082-4731(黒柳)

し尿

平成27年1月のし尿収集

平成27年1月のし尿収集作業日程は、表のとおりです。

| 月日 | 曜日 | 区 域 | 月日 | 曜日 | 区 域 |
|------|----|-------------|-----|----|-------------------|
| 1月1日 | 木祝 | 正月休み | 16日 | 金 | 芳川町、田戸町二・三丁目 |
| 2日 | 金 | | 17日 | 土 | |
| 3日 | 土 | | 18日 | 日 | |
| 4日 | 日 | | 19日 | 月 | 田戸町三・四丁目 |
| 5日 | 月 | 青木町二～七丁目 | 20日 | 火 | 田戸町五～七丁目 |
| 6日 | 火 | 青木町七～九丁目 | 21日 | 水 | 本郷町 |
| 7日 | 水 | 春日町 | 22日 | 木 | 呉竹町二～六丁目 |
| 8日 | 木 | 湯山町、神明町、沢渡町 | 23日 | 金 | 呉竹町六・七丁目、屋敷町一～三丁目 |
| 9日 | 金 | | 24日 | 土 | |
| 10日 | 土 | | 25日 | 日 | |
| 11日 | 日 | | 26日 | 月 | 屋敷町四～七丁目 |
| 12日 | 月祝 | 稗田町 | 27日 | 火 | 向山町一～六丁目 |
| 13日 | 火 | 二池町一～三丁目 | 28日 | 水 | 向山町六丁目、小池町 |
| 14日 | 水 | 二池町四～六丁目 | 29日 | 木 | 小池町、新田町、八幡町 |
| 15日 | 木 | 碧海町 | 30日 | 金 | 論地町、清水町 |
| | | | 31日 | 土 | |

作業は、天候などの理由で2～3日前後することがあります。
申込先(収集業者)
 高浜衛生(株)
 ☎53-0516

問合せ先

圃市民生活グループ

☎52-1111 (内線263)

健康

自主グループ パワーアップ高取教室



運動には、心と体を元気にする効果があります。

この教室では、脳トレを含んだ有酸素運動を行い、笑って楽しみながら、爽やかな汗をかくことができます。

また、運動後のストレッチでは、心地よい疲労感が得られます。無理なく、自分のペースでできる運動です。ぜひ体験にきてください。

ところ 高取公民館
 とき 全6回コース

- ①平成27年1月8日(木)②1月22日(木)③2月12日(木)④2月26日(木)⑤3月12日(木)⑥3月26日(木)

午前11時～正午

対象・定員 市民20人程度

持ち物 タオル、水筒、運動しやすい服装と運動靴

費用 2,000円程度(全6回分)

※参加人数によって参加費が変わることもあります。
 ※定員になりしだい締切

申込・問合せ先

いきいき広場内保健福祉グループ
 ☎52-9871

その他

**労働保険に入っていない
 経営者に人を雇う資格は
 ありません**

労働者(アルバイトを含む)を1人でも雇っている事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。

労働保険は、労働者の方々が不慮の業務上災害・通勤災害を被った場合、失業した場合、高齢者で賃金が低下した状態で継続して働いている場合、育児休

業および介護休業の場合、みずから職業に関する教育訓練を受けた場合に給付を受けることができます。

また、事業主も各種助成金の対象となる制度です。

労働保険の諸手続きについては、労働保険事務組合や社会保険労務士を活用することもできます。

まだ、加入手続きをしていない事業主の方は、今すぐ加入手続きをお願いします。

相談先

・刈谷公共職業安定所
 ☎88-0040

・刈谷労働基準監督署
 ☎21-4885

善意を
 ありがとう

ございました
 (敬称略)

市へ

株式会社ジエイテクト
 田戸岬工場 古橋睦典



**政治家の寄附は禁止
有権者が求めることも
禁止されています**

年末年始は何かと贈り物やお祝い事をする機会が多いシーズンですが、政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。また、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも禁止されています。

①～④および⑥の項目によって処罰されると公民権停止(※)の対象となります。

寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

(※)選挙への立候補、選挙での投票、選挙運動への参加などが禁止されること。

◆政治家と有権者のクリーンな関係を保ち、お金のかららない選挙を実現するために寄附禁止のルールを守りましょう

①政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんに関わらず罰則をもって禁止されています。

また、政治家以外の者が政治家名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されています。

※政党その他の政治団体や親族に対するものおよび政治教育

集会に関する必要やむを得ない実費の補償は、禁止の対象から除かれます。政治教育集会に関する実費の補償のうち、食事や食料の提供は禁止され、罰則の対象です。

※政治家本人がみずから出席する結婚披露宴における祝儀、葬式や通夜における香典は違法ですが、罰則の対象からは除かれています。(選挙に關してなされた場合や、通常一般の社交の程度を超えている場合は処罰されます。)

②政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

政治家に対して寄附をするよう勧誘や要求をすることも禁止されています。政治家を威迫して、あるいは、政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されま

③政治家の関係団体の寄附の禁止

政治家が役員や構成員である団体や会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をしたりすることは禁止されており、選挙に關して寄附をすると処罰されま

※政党その他の政治団体またはその支部に対するものは除かれます。

④後援団体の寄附の禁止

後援団体(いわゆる後援会)が、選挙区内にある者に対して、花輪・供花・香典・祝儀や、これらに類するものを出したり、後援団体の設立目的により行われる行事や事業に関する寄附以外の寄附をしたりすると、その時期や名義のいかんに関わらず処罰されます。

⑤年賀状などのあいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状・暑中見舞状などの時候のあいさつ状(電報なども含む)を出すことは禁止されています。

⑥あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援団体(いわゆる後援会)が選挙区内にある者に対して、主としてあいさつを目的とする有料広告を新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットなどに出すと処罰されます。政治家や後援団体に対し、あいさつを目的とする有料広告を求めることも禁止されており、威迫し求めると処罰されます。

問合せ先

高浜市選挙管理委員会事務局
(団行政グループ内)

☎ 52-1111 (内線 328・351)

**うちの子カワイイ!を広報にのせませんか?
赤ちゃんの写真を
募集します**

対象 市内在住でおおむね1歳までのお子さん

掲載場所 「広報たかはま」の各種相談(1日号)、保健ガイド(15日号)、そのほか各種記事で使用させていただく場合があります。

応募方法 Eメールに①お子さんの名前とふりがな②性別③住所④電話番号⑤保護者の名前を記入のうえ、写真データを添付して応募
※携帯電話で撮影した写真は不可
※随時受付



池田律樹くん
(湯山町)



**衣浦定住自立圏市民活動情報サイト
がりや衣浦つながるねツト**

高浜市・刈谷市・知立市・東浦町が連携し、市民活動団体の活動内容・イベント・ボランティアに関する情報を発信中!

ホームページアドレス

<http://tsunagaru.genki365.net/>



問合せ先 団総合政策グループ

☎ 52-1111 (内線 339)

問合せ先 団総合政策グループ

☎ 52-1111 (内線 366)

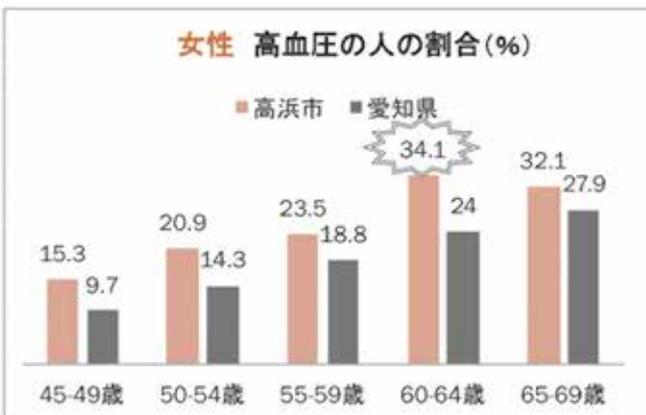
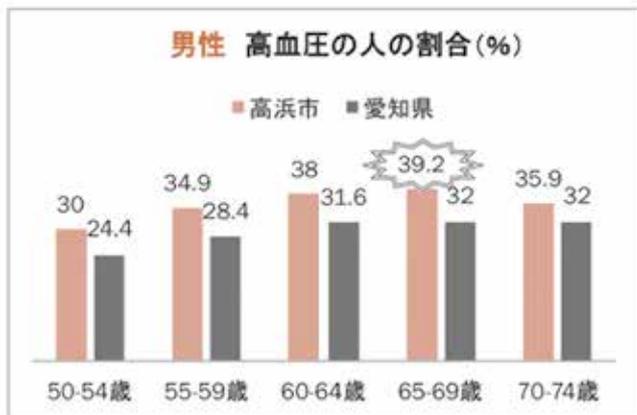
Eメール: seisaku@city.takahama.lg.jp

健康たかはま21



～高血圧をそのままにしていませんか？～

高浜市はほとんどの年代で、高血圧の人の割合が県の平均より高くなっています。50歳以上の男性では約3人に1人が高血圧、女性は県平均を上回っています。皆さんは適正な血圧を保つことができますか？



(H25愛知県 特定健診・特定保健指導データを活用した分析・評価より)

高血圧とはいつからでしょう？

診察室血圧
収縮期血圧 140mmHg 以上
 または
拡張期血圧 90mmHg 以上

(『高血圧治療ガイドライン2014』：日本高血圧学会)

高血圧を放っておくと…

脳出血や脳梗塞、高血圧性網膜症や眼底出血、狭心症や心筋梗塞、腎硬化症などの危険が高まります。

高血圧の予防・改善には、生活習慣の見直し大切です！

- ①減塩…醤油やソースは、かけるのではなく、つけるようにする。ラーメンのスープは飲まずに残す。
- ②野菜をとろう…野菜や海草類は、体内のナトリウムを排出する働きがあります。
これからの寒い季節、野菜たっぷりの鍋がおいしいですね。
- ③運動…運動不足の方は、『+10』を心がける。今より10分多くからだを動かしましょう。
例：エレベーターでなく階段を使う、早歩きや歩幅を広くする、テレビを見ながら筋ストレッチなど
- ④減量…BMI25未満が目標(BMI = 体重(kg) ÷ {身長(m)}²) 適正体重: BMI = 18.5以上~25未満
- ⑤禁煙…タバコの煙に含まれるニコチンは、交感神経系を刺激するために血圧を上げます。
- ⑥節酒…1日適正量の目安は下図(1種類/日)



ビールなら
中瓶1本
(500ml)



清酒なら
1合
(180ml)



ワインなら
1杯
(120ml)

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎ 52-9871

少なからず、認知症の人は自分のものを忘れを認めません。本人は認知症であることに気づいていないのでしょうか。

もの忘れや見当意識障害(時間や場所の感覚が鈍くなる)から、だんだん失敗や周囲からの指摘が増えます。家事やお金の管理など今までできていたことができなくなる。簡単なことが思い出せない。「何かおかしい。」と思うはずですが、気づいていないという人もいますが、「何かおかしいんです。」と本人が相談に来ることも少なくありません。

抑うつ的になる人、そんなことは絶対はないと思うあまり自分のせいではなく周囲が陥れようとしているのではと妄想的になる人もいます。とくに、生活に支障が出始めると家族や周囲とのコミュニケーションも変化します。本人は混乱と不安、悲しみを感じているのではないのでしょうか。自覚のない人が、怒ったり落ち込んだりするのでしょうか。私は忘れていない!という主張には「忘れるわけがない」「認知症だなんて。」という、受け入れられない、やり場のない気持ちが隠れているのかもしれない。健康な人と同様、認知症の人の心情もさまざまです。喜びや悲しみも同じです。自尊心を傷つけず苦手なことを周囲が補いながら今までどおり接してほしいと思います。

認知症によって、その人が別人になるわけではないのですから。

認知症についての相談
はこちらへ

いきいき広場内福祉まるごと相談グループ ☎ 52-9610

認知症介護相談(認知症の人と家族の会)平日(月~金)午前10時~午後4時 ☎ 0562-31-1911

文部科学大臣賞受賞おめでとう!

カナラ



11月9日に宮城県名取市で行われた、第24回全国産業教育フェア宮城大会「第3回全国高校生介護技術コンテスト」で高浜高校福祉科3年生の浅井優記奈さん(八幡町)と立川みつきさん(豊田市高岡町)が文部科学大臣賞(最優秀賞)を受賞しました。



▲11/12表敬訪問(左:立川さん、右:浅井さん)



▲9/27宮城大会に向け決意表明(デイサービス「まごのて」にて)

※「まごのて」については『広報たかはま』11月1日号で紹介

受賞の感想は?

立川さん: まだ実感がないです。大会では3年間福祉について勉強してきたことが実践できたと思っています。

浅井さん: 9月に高浜高校で行ったデイサービス「まごのて」で皆さんに「大会でいい結果を残してきます。」と言ったのが現実となつてよかったです。

介護を勉強するうえで難しかったことは?

2人: 介護計画を自分たちで立案し、実践することが難しかったです。大会でも事例について介護計画をたてましたが、クラスのみならずからアドバイスをもらい解決できました。

今後の進路は?

立川さん: 豊田市の障がい者施設で働くことが内定しています。利用者さんが望んでいることを第一に、誠実な介護を行ってまいります。

浅井さん: 高浜市内にある介護老人保健施設で働くことが内定しています。授業の実習などで何回か伺ったこともあるので利用者さんが覚えてくれたらうれしいです。

レポート

まちの話題



11月16日(日) 市民一斉清掃でまちじゅうスッキリ!



「市民行動の日」として、市内全域で一斉清掃が行われました。家の周りの生活道路のごみ拾いや泥上げに、たくさんの市民の方が参加し、力をあわせたことで、まちじゅうがスッキリときれいになりました。また、南中学校生は芳川町の海岸のごみ拾いをし、高浜中学校生は学校前の落ち葉掃きに一生懸命取り組んでくれました。



毎回、市民一斉清掃ではごみの回収トラックが各地区を回っていますが、そのなかにJ C(高浜青年会議所)の皆さんによるボランティアの車両があります。油ヶ淵の浄化などにも協力し、社会貢献活動に熱心なJ Cでは、今年の夏、高浜市の子どもたちに、富士登山やディズニーランドでの接客体験という「日常ではできない経験をする機会」を提供しました。まさしく「大家族たかはま」のお兄さん役ですね!

11月20日(木) うれしいね!木のベンチ

子どもたちに環境や間伐の大切さについて学んでもらおうと、株式会社豊田自動織機のボランティアと公益財団法人「あすて」のメンバーが翼幼保園の園児たちと間伐材を利用したベンチを製作しました。子どもたちは重たい木づちを一生懸命使って木を組み合わせ、うまくできあがると「できたー!」と嬉しそうに声をあげていました。

寄贈式では、園児たちがお礼に元気いっぱいので歌を披露。製作したベンチ(12脚)は株式会社豊田自動織機から市内の幼稚園や保育園に寄贈されました。



催し 募集

| | |
|------------------|-------------------|
| 日 日時 | 催 主催 |
| 場 場所 | 講 講師 |
| 内 内容 | 他 その他 |
| 募 募集対象・人数 | 申 申込先・申込方法 |
| 持 持ち物 | 問 問合せ先 |
| 費 費用 | |

かわら美術館陶芸イベント講座

開運！まねき動物をつくろう

招き猫など、好きな動物で開運の置物をつくりませんか。

日 平成27年2月1日(日)

午後1時30分～4時

場 かわら美術館 2階陶芸創作室

募 30人(先着順)

費 高校生以上1,100円

中学生以下500円

申 12月26日(金) 午前9時～

ミュージアムショップまたはファクス、ホームページで受付

問 かわら美術館

☎52-3366

FAX 52-8100



ふらっとカレッジやってみりん講座

◆アーティフィシャルフラワーで桃の節句飾りを作しましょう



「アーティフィシャルフラワー」とはポリエステルやワイヤーで作られた枯れない花です。

桃の節句の花を作り、玄関や部屋に飾ってみませんか。

日 平成27年1月23日(金)

午前10時～正午

場 いきいき広場 3階会議研修室B

募 8人程度

持 ハサミ、ピンセット、底が25cm×9cm以上の紙袋

費 1,200円

講 川角歩美氏

申 12月24日(水)～平成27年1月

13日(火)午前9時～午後5時

(土・日曜日、祝日、年末年始を除く。)に電話で申込

◆和菓子を作しましょう

～浮島と鹿のこ～



色鮮やかな豆を使って浮島と鹿のこを作しましょう。

日 平成27年1月16日(金)

①午前10時～午後0時30分

②午後1時30分～4時

場 いきいき広場 3階クッキング
スタジアム

募 各6人程度

持 エプロン、ふきん2枚、台ふき1枚

費 1,200円

講 中野靖世氏

申 12月18日(木)～平成27年1月

13日(火) 午前9時～午後5時

(土・日曜日、祝日、年末年始を除く。)に電話で申込

* * *

※申込初日のみ1回の電話で2人まで受付

※定員になりしだい締切

※参加費は当日おつりのないように持参

※キャンセルの場合は、かならず連絡

申 問 いきいき広場内日本福祉大学

高浜事業室

☎090-6592-1573

劇団UP第20回記念公演

ミュージカル

「アイスクリーム応援団」

劇団UPは、高浜市や碧南市を中心に活動しています。

今回は、1992年に小椋佳ファミリーミュージカルで上演された作品を、本家に負けないパワーで素敵な仲間たちとともにお届けします。

日 平成27年1月18日(日)

開場/午後0時45分

開演/午後1時30分

場 碧南市文化会館

費 500円

催 劇団UP

(後援/高浜市教育委員会・碧南市教育委員会)

問 劇団UP かいどう

☎090-8334-8351

Inscrições abertas para o Conjunto Habitacional da Prefeitura

市営住宅入居者募集

Estão abertas as inscrições para 1 unidade habitacional da Prefeitura. (Por sorteio)

DADOS DA UNIDADE (Para famílias em geral):

- Conjunto habitacional Hieda – Apto. Nº 304 (3º andar) (Hieda-cho 2-3-10).
- Construção de porte médio em material resistente ao fogo, com 5 andares. 3DK(6,6,4,5DK)

REQUISITOS PARA INSCRIÇÃO (Requisitos Básicos):

- * Atualmente, ter familiares que moram ou que tenham a pretensão de morar juntos (incluindo aqueles com o qual já vive conjugalmente (“Naien Kankei”), ou esteja planejando se casar (“Konyaku Chû”). Como segue abaixo).
- ※ Pessoas solteiras (como os idosos), desde que se enquadrem nas condições exigidas, poderão se inscrever. Exceto no caso de famílias separadas ou unidas de forma forçada (intencionalmente).
- E estes não sejam membros de organizações mafiosas, como determina o regulamento das moradias públicas de Takahama.
- * Critério de Renda: Para as famílias em geral, a renda permitida é de até 158.000 ienes, podendo em alguns casos específicos, atingir o máximo de 214.000 ienes.
- * Comprovar que atualmente se encontra com dificuldades em relação à moradia.
- * Não estar com os impostos municipal e da província, atrasados (inclusive Kokumin Hoken).

OUTRAS INFORMAÇÕES:

- * Além do aluguel, é necessário pagar o condomínio (automaticamente torna-se membro da Associação de Moradores (Jichikai)).
- * O aluguel é corrigido anualmente conforme a renda do inquilino. (Para maiores informações, favor consultar).
- ※ Esteja ciente de que as construções das unidades oferecidas são antigas, portanto nas paredes e nos pisos por exemplo, há certo grau de desgaste que não é possível ser restaurado.
- ※ No caso de ser contemplado é expressamente proibida a criação de animais domésticos, por isso leia atentamente o manual de orientações.

PERÍODO DE DISTRIBUIÇÃO DOS FORMULÁRIOS DE INSCRIÇÃO:

- De 15/12/2014 (Segunda-feira) a 9/1/2015 (Sexta-feira)
- Horário: das 8h30min. às 17h15min.
- (Inclusive Sábados e Domingos na parte da manhã)

PERÍODO PARA ENTREGA DAS INSCRIÇÕES:

- De 19/12/2014 (Sexta-feira) a 9/01/2015 (Sexta-feira)
- Horário: das 8h30min. às 17h15min.
- (Inclusive Sábados e Domingos na parte da manhã)



LOCAL DE DISTRIBUIÇÃO DOS FORMULÁRIOS DE INSCRIÇÃO:

- Prefeitura de Takahama Shimin Seikatsu Group (1º andar)

SORTEIO, EXPLICAÇÕES PARA A ENTRADA NO APARTAMENTO:

- Local:** Prefeitura de Takahama Subsolo (sala Kyouyoushitsu)
- Data:** 9/02/2015 (Sexta-feira) às 10h00.
- ※A presença é obrigatória, sendo permitido nomear um representante.

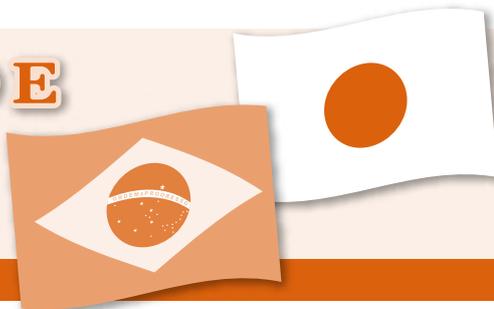
PREVISÃO DE ENTRADA NO APARTAMENTO:

- Data:** 1/03/2015 (Domingo)

Informações: Prefeitura de Takahama – Setor Shimin Seikatsu Group ☎ 52-1111 (ramal 265)

PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市役所のお知らせ



Coleta de lixo no final e início de ano

年末・年始のごみ収集日程について

◆Coleta de lixo incinerável no final de ano

- Até às 8h da manhã do dia 29 de dezembro (segunda-feira)
Kuretake-cho, Koike-cho, Sawatari-cho, Hachiman-cho, Shinden-cho, Shinmei-cho, Toyoda-cho, Yashiki-cho, Yuyama-cho e Yoshikawa-cho.
- Até às 8h da manhã do dia 30 de dezembro (terça-feira)
Aoki-cho, Aomi-cho, Kasuga-cho, Shimizu-cho, Tado-cho, Hieda-cho, Futatsuike-cho, Hongo-cho, Mukaiyama-cho e Ronchi-cho.

◆Coleta de lixo incinerável no início de ano

- A partir do dia 5 de janeiro (segunda-feira)
Kuretake-cho, Koike-cho, Sawatari-cho, Hachiman-cho, Shinden-cho, Shinmei-cho, Toyoda-cho, Yashiki-cho, Yuyama-cho e Yoshikawa-cho.
- A partir do dia 6 de janeiro (terça-feira)
Aoki-cho, Aomi-cho, Kasuga-cho, Shimizu-cho, Tado-cho, Hieda-cho, Futatsuike-cho, Hongo-cho, Mukaiyama-cho e Ronchi-cho.

◆Coleta seletiva de lixo reciclável (vidros, latas, embalagens e recipientes plásticos, lixo não incinerável e outros)

- A partir do dia 5 de janeiro (segunda-feira)
Aoki-cho, Aomi-cho e Kasuga-cho
※Porém, devido ao feriado de final e início de ano, nos bairros Tado-cho, Hieda-cho, Futatsuike-cho, Kuretake-cho, Yashiki-cho, Yoshikawa-cho, onde a coleta seletiva é feita de 5ª a 6ª feira.
A coleta de vidros, latas, embalagens e recipientes plásticos e lixo não incinerável, será na 2ª e na 4ª semana. E a coleta de papéis, garrafas pet e embalagens e recipientes plásticos, será na 3ª e na 5ª semana.

◆Para levar o lixo de grande porte no final de ano

O Clean Center Kinuura (Centro de Processamento de Lixo), estará funcionando em caráter especial para receber lixo de grande porte, no dia 30 de dezembro (terça-feira), das 8h30min às 11h30min da manhã.
No período de 27 de dezembro (sábado) a 4 de janeiro (domingo), não será possível levar lixo.

◆Para levar o lixo até o aterro sanitário municipal

Para levar terra, areia, etc, até o aterro sanitário, é necessário antes solicitar a autorização no setor Shimin Seikatsu Group da Prefeitura, e levar o material a ser descartado ao aterro até o dia 26 de dezembro (sexta-feira).
A partir de 5 de janeiro (segunda-feira), o atendimento será normalizado.

◆Coleta de dejetos (limpeza de fossa)

Entre os dias 30 de dezembro (terça-feira) a 4 de janeiro (domingo), não haverá coleta.
Aqueles que necessitarem do serviço ainda este ano, deverão fazer a solicitação até o dia 24 de dezembro (quarta-feira), para a empresa (KK) Takahama Eisei (TEL 53-0516). A limpeza da fossa será feita somente quando solicitada até o prazo.
A partir de 5 de janeiro (segunda-feira), o atendimento será normalizado.

◆Coleta de lixo de grande porte

Funcionamento: Todo domingo Horário: 9h00~ 12h00
Local: Takahama Eco House
Tipos de lixos coletados: Móveis(cadeira, mesa, gaveteiros, prateleira de livros)
Carpets, tapetes, tatamis (até 8 unidades), cama, endredom, colchão, bicicletas, carrinho de bebê, etc.

◆Posto Especial de coleta de lixo reciclável

Funcionamento: Todo 1º a 4º domingo do mês
Horário: 8h30min a 10h30min da manhã
Local: Takahama-shi Hieda-cho 2 choume (aterro sanitário municipal)
Ítems de coleta: Todos os tipos de lixo reciclável

Informações: Prefeitura de Takahama - Setor Shimin Seikatsu Group ☎ 52-1111 (ramal 263)



ユリカモメに会える海辺のみち



▲野鳥観察会



◀看板を見て鳥の種類をチェック

“撮っておき” の たかはま 【第24回】

「ひと」「もの」「文化」などなど、有形・無形を問わず、高浜市の日常の暮らしの中にあるとっておきの「お宝」を紹介します。

野鳥のいる水辺風景

海に面しているのも高浜市の特徴のひとつだ。吉浜地区の海辺には、例年晩秋になると、ユリカモメやカモなど、いろいろな種類の野鳥が飛来する。なかには、日本では珍しい種類も飛来してきているという。

その理由には、養鰻場や貯木場の跡地の存在があるそうだ。広い溜め池のようなものは今ではとても少ない。このことをはじめ、高浜市の位置や湾のかたちなど、後背地(バックグラウンド)が他の場所に比べて野鳥に快適な環境なのだという。

毎年開催している吉浜まちづくり協議会環境グループ主催の「野鳥観察会」は、大人も子どもも夢中になって鳥の姿を双眼鏡で探す人気事業だ。新田町の海岸には、この地域で見られる野鳥の種類を載せた看板も設置されているので、野鳥のいる水辺を一度訪れてみてほしい。海のあるまちならではの楽しみに出会えるのでは。

LELA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

ポルトガル語のページを読んでください!

広報 **たかはま**

編集・発行／高浜市役所総合政策グループ
〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2
TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110
<http://www.city.takahama.lg.jp/>
電子メール info@city.takahama.lg.jp

早期配布にご協力ください。

VEGETABLE OIL INK 広報たかはまは植物油インキを使用しています。